

店舗統合のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、たちばな信用金庫に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、当金庫では、平成28年4月15日(金)をもって「小野支店」・「栄田支店」の営業を終了させていただき、平成28年4月18日(月)に「小野支店」を「南支店」へ、「栄田支店」を「北支店」へ統合し、お取引のすべてを移し変えさせていただくこととなりました。

開店以来、皆様には格別のご愛顧を賜りましたことを深く感謝申し上げます。

統合に関しましては、出来得る限り皆様にご迷惑をお掛けすることがございませんよう十分配慮する所存でございますので、何卒ご理解をいただきたくお願い申し上げます。

今後とも末永くお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

謹白

たちばな信用金庫
理事長 塚元 哲也

現 お取引店舗	
店舗名	店舗番号
小野支店	016
住所	諫早市宗方町345-7
電話番号	0957-23-1336



新 お取引店舗	
店舗名	店舗番号
南支店	015
住所	諫早市小川町52-1
電話番号	0957-24-1971

現 お取引店舗	
店舗名	店舗番号
栄田支店	018
住所	諫早市栄田町3-5
電話番号	0957-26-5113



新 お取引店舗	
店舗名	店舗番号
北支店	011
住所	諫早市天満町5-20
電話番号	0957-22-2338



店舗統合に伴う今後のお取引について

Q1 店舗や窓口の営業はどうなりますか。

A. 通常の営業は、現在の「南支店」・「北支店」で行います。

Q2 現在の口座番号は変更になりますか。

A. 口座番号の変更はございません。

Q3 現在使用している小野・栄田支店の通帳はこれからも使えますか。

A. そのままご利用いただけます。4月18日以降は、繰越の都度新しい通帳に切り替え致しますが、繰越前に新しい通帳を希望される場合は窓口にお申し出下さい。

Q4 キャッシュカードやローンカードはこれからも使えますか。

A. 現在お持ちのカードをそのままお使いいただけます。

Q5 小野・栄田支店で年金の受け取りをしているのですが。

A. 国民年金・厚生年金等の公的年金をお受け取りのお客様には、お手続きをしていただく必要はございません。当金庫が責任をもって変更の手続きを行います。私的年金をお受け取りのお客様は変更の手続きが必要となります。お手数ですが各年金支払機関にお問い合わせ下さい。

Q6 預金証書や出資証券はどうなりますか。

A. 切り替えの必要はございません。そのままお持ち下さい。

Q7 インターネットバンクの取扱いはどうなりますか？

A. 利用者番号、お客様カードは引き続きご利用いただけますが、以下の点にご注意願います。
・店舗統合以前の入出金明細等が照会できなくなります。
・平成28年4月15日以前に4月18日以降の振込予約を行った場合、正常に受付いたしますが、振込当日にエラーとなりますので、4月18日を跨ぐ振込予約を行わないようお願いいたします。

Q8 借入金はどうなりますか。

A. そのままの条件で移し変えとなります。

Q9 小野・栄田支店を振り込み指定口座(給与含む)にしているのですが。

A. 平成28年4月18日(月)以降は支店名を「南支店」・「北支店」と変更していただく必要がございますので、お手数ではございますがお振込人様へご連絡をお願い致します。ご連絡用のハガキを窓口にて用意しておりますのでお申し付け下さい。

Q10 手形・小切手はどうなりますか。

A. 事前に新しい手形・小切手帳(各一冊:無料)をお渡し致しますので、4月18日以降からご使用下さい。また、4月18日以降に振出または引受された旧店舗(小野・栄田支店)の手形・小切手が4月18日以降に支払呈示された場合は新店舗(南支店・北支店)の口座から引き落としさせていただきます。

Q11 公共料金の引落としを利用しているのですが、何か手続きが必要ですか。

A. 当金庫で変更手続きを致しますので、お客様からの手続きは一切必要ございません。各種クレジットや会費、税金、保険料も同様です。